

証券コード 6492
平成29年 2 月 9 日

株 主 各 位

北九州市門司区中町1番14号
岡野バルブ製造株式会社
代表取締役社長 岡 野 正 紀

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成29年 2 月23日（木曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 2 月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）
 2. 場 所 北九州市門司区中町1番14号 当本社 3階会議室
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第117期（平成27年12月 1 日から平成28年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第117期（平成27年12月 1 日から平成28年11月30日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|---------|------------------------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 株式併合の件 |
| 第 3 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 4 号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7 名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ※ 本招集通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okano-valve.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ※ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okano-valve.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(平成27年12月 1 日から平成28年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策の継続により緩やかな回復傾向が見られたものの、英国のEU離脱問題やアジア新興国経済の減速懸念等から先行きが不透明な状況で推移いたしました。

発電プラント用バルブの製造販売およびメンテナンスを主要事業とする当社グループにおきましては、東日本大震災後これまでに国内原子力発電所のうち数基が再稼働されたものの、その他の原子力発電所においては再稼働に至らず、依然として厳しい事業環境が続きました。

このような環境の中、主に国内外での火力発電所向けバルブ販売の他、メンテナンス事業においては通常のバルブメンテナンス工事に加え、原子力発電所再稼働に必要な震災対策工事等にも注力してまいりましたが、当連結会計年度の売上高は7,501百万円（前連結会計年度比1.6%減）、営業利益は113百万円（前連結会計年度比69.6%減）となりました。経常利益につきましては、東日本大震災に伴う受取補償金247百万円が営業外収益に計上されたことから419百万円（前連結会計年度比31.8%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は226百万円（前連結会計年度比33.8%減）となりました。

事業別の状況は以下のとおりです。

[バルブ事業]

バルブ事業におきましては、大型案件である新設の西名古屋火力発電所7号系列や台湾、中国の新設火力プラント案件に加え、柏崎刈羽原子力発電所および島根原子力発電所向け震災対策弁の販売が堅調に推移いたしました。しかしながら、原子力案件の一部において売上計上が繰延べになったことが大きく影響し、バルブ事業における売上高は4,770百万円（前連結会計年度比8.8%減）と前期を下回りました。また、損益面につきましては、収益性の高い原子力案件が減少し、さらに生産量の減少から工場稼働率が低下したことなどから、セグメント利益は417百万円（前連結会計年度比34.0%減）となりました。

なお、バルブ事業のうち海外向けの売上高は1,381百万円（前連結会計年度比5.3%増）であり、バルブ事業売上高の29.0%となっております。

〔メンテナンス事業〕

メンテナンス事業におきましては、期末にかけて大型案件である柏崎刈羽原子力発電所7号機向け震災対策工事が売上計上されたことにより、売上高は前期を上回る2,730百万円（前連結会計年度比14.0%増）を確保することができました。しかしながら、その他の工事は期を通じて小規模な案件に終始したため、メンテナンス待機工数の増加が収益を圧迫することとなり、セグメント利益は272百万円（前連結会計年度比12.7%減）にとどまりました。

〔事業別の受注高・売上高〕

区 分	前連結会計年度（第116期）				当連結会計年度（第117期）			
	受注高	構成比	売上高	構成比	受注高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
パルプ事業	6,176	73	5,229	69	5,735	65	4,770	64
メンテナンス事業	2,242	27	2,395	31	3,127	35	2,730	36
合 計	8,419	100	7,624	100	8,863	100	7,501	100

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額157百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは次のとおりであります。

- ・クリーブ試験装置の更新
- ・ベルチェ堅型旋盤制御盤の更新

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

パルプ事業におきましては、受注・生産絶対量増大による事業規模拡大とそれによる収益性向上を基本戦略としております。具体的には、国内市場における継続的な優位性維持と、近年堅調に推移しつつある、国内市場と比較して圧倒的に規模の大きな海外市場における事業展開をより強力に推し進めることにより、受注・生産絶対量増大を実現します。また、海外市場での事業展開に不可欠となる価格競争力向上、受注・生産絶対量増大を可能とする生産能力向上、変動する生産量へ柔軟に対応できる体制構築を目的とし、製品および販売体系刷新の完遂、生産機能の集約・合理化、アウトソーシング活用範囲拡大等、事業基盤の改良を

引き続き推進してまいります。

メンテナンス事業におきましては、将来的な顧客ニーズを見据えた上でのバルブメンテナンスの高度化・合理化による事業基盤の抜本的変革および収益構造再構築を基本戦略としております。具体的には、従来型のバルブ分解を伴うメンテナンスに最新情報技術、診断技術を適用した非分解によるメンテナンスを組み合わせ、より科学的且つ体系的な保全システムを構築することにより、国内シェア拡大を実現します。また、これによって物理的阻害要因を排除することによる海外市場への参入、保全技術の応用によるバルブメンテナンス以外の市場への参入も併せ、事業規模の震災前水準への回復を推進してまいります。

更に、全事業領域におけるBPR（業務効率化）の継続的实施による損益分岐点の引き下げ、電力業界の動向に大きく左右されるバルブ事業、メンテナンス事業へのリスクヘッジも踏まえた新事業領域への本格参入を推し進め、売上規模拡大と収益性向上を実現すると共に、発電業界におけるサプライチェーンの重要な一角を担う企業としてこの社会的使命を全うしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第114期 (平成25年11月期)	第115期 (平成26年11月期)	第116期 (平成27年11月期)	第117期 (平成28年11月期)
受 注 高 (百万円)	8,795	7,007	8,419	8,863
売 上 高 (百万円)	7,404	7,437	7,624	7,501
営 業 利 益 (百万円)	134	159	373	113
経 常 利 益 (百万円)	304	351	615	419
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	187	197	342	226
1株当たり当期純利益	10円61銭	11円21銭	19円70銭	13円04銭
総 資 産 (百万円)	11,140	10,764	11,153	11,206
純 資 産 (百万円)	8,807	8,895	9,091	9,194

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	当 社 の 出資比率 %	主要な事業内容
岡野クラフト株式会社	10	100	当社製品の機械加工・出荷・鋳鋼処理業務、 当社メンテナンス業務等の請負

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社1社で構成され、主な事業として、国内外における原子力発電所、火力発電所、船舶、石油化学プラント等に使用される高温・高圧バルブおよび各種安全弁等の製造販売を行っているほか、各種バルブのメンテナンスを営んでおります。

(8) 主要な営業所および工場

岡野バルブ製造株式会社	本 社 : 北九州市門司区中町1番14号 営業所 : 東京営業所 (東京都中央区) 大阪営業所 (大阪府吹田市) 本社営業所 (北九州市門司区) 新潟営業所 (新潟県柏崎市) 東北営業所 (福島県双葉郡) 事業所 : テクニカルサービス本部 (福岡県行橋市) 柏崎刈羽事業所 (新潟県柏崎市) 福島事業所 (福島県双葉郡) 東北事業所 (宮城県石巻市) 北海道事業所 (北海道苫小牧市) 大阪事業所 (大阪府吹田市) 工 場 : 門司工場 (北九州市門司区) 行橋工場 (福岡県行橋市)
岡野クラフト株式会社	本 社 : 福岡県行橋市西泉4丁目4番1号

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
437名（40名）	5名増

- (注) 1. 従業員は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
254名（40名）	15名減	38歳4ヶ月	16年4ヶ月

- (注) 1. 従業員は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先および借入額

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 59,400千株
- (2) 発行済株式の総数 17,930千株（うち自己株式 570千株）
- (3) 株主数 1,996名（前期末比 93名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岡 野 商 事 株 式 会 社	株 3,721,800	% 21.43
岡 野 正 敏	1,343,800	7.74
三 井 物 産 株 式 会 社	1,202,000	6.92
ノムラビービーミニズティーケーワンリミテッド	1,045,000	6.01
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノントリティー クライアーツ 613	808,000	4.65
岡 野 バ ル プ 社 員 持 株 会	498,136	2.86
株 式 会 社 福 岡 銀 行	480,000	2.76
株 式 会 社 北 九 州 銀 行	480,000	2.76
岡 野 バ ル プ 取 引 先 持 株 会	442,000	2.54
岡 野 正 紀	400,000	2.30

(注) 当社は、自己株式（570,192株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	岡 野 正 敏	岡野商事株式会社 代表取締役社長
代表取締役社長	岡 野 正 紀	岡野商事株式会社 監査役
常 務 取 締 役	岡 野 武 治	管理統轄兼経営企画部長 岡野商事株式会社 取締役
取 締 役	佐 藤 俊 雄	製造統轄兼生産統括部長
取 締 役	清 末 弘 利	テクニカルサービス部長
取 締 役	太 田 利 弘	営業部長
取 締 役	木 村 浩 一	総務部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	寺 脇 豊	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	柳 田 龍 虎	岡野商事株式会社 常務取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 元 太 志	公認会計士（山元公認会計士事務所）

- (注) 1. 当社は、平成28年2月26日開催の第116回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。本移行に伴い、新たに監査等委員である取締役に寺脇豊、柳田龍虎、山元太志の3氏が就任いたしました。また、早水弘明および辻正喜の両氏は、任期満了により同日をもって監査役を退任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）柳田龍虎および山元太志の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は、社外取締役（監査等委員）山元太志氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）柳田龍虎氏は、長年にわたる岡野商事株式会社での経理業務の経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）山元太志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役寺脇豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社と監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 平成28年12月1日付および12月9日付の人事異動等により、次のとおり取締役の担当および重要な兼職の状況を変更いたしました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況	異 動 日
常務取締役	岡 野 武 治	管理統轄兼経営本部長 岡野商事株式会社 取締役	平成28年12月1日
取 締 役	清 末 弘 利	テクニカルサービス部長 岡野クラフト株式会社 代表取締役社長	平成28年12月9日

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く）	7名	184,423千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 (1名)	8,101千円 (1,950千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	3,264千円 (1,250千円)
合 計 （うち社外役員）	12名 (3名)	195,789千円 (3,200千円)

- (注) 1. 当社は、平成28年2月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役4名は同日付で監査役を退任し、うち2名が取締役（監査等委員）に就任したため、支給人員および支給額について、監査役の報酬等の額は本移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の報酬等の額は本移行後の期間に係るものであります。
2. 上記金額には、役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
3. 取締役の支給額については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 株主総会の決議による役員報酬限度額
取締役（監査等委員を除く） 年額200百万円（平成28年2月26日 定時株主総会決議）
取締役（監査等委員） 年額 30百万円（平成28年2月26日 定時株主総会決議）
なお、監査等委員会設置会社移行前の役員報酬限度額は平成19年2月27日開催の定時株主総会決議において、取締役年額200百万円、監査役年額30百万円と決議いただいております。
5. 上記の他、平成28年2月26日開催の第116回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支払っております。
- | | | |
|----------|----|-----------|
| 退任監査役 | 3名 | 11,950千円 |
| （うち社外監査役 | 2名 | 10,500千円） |

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）柳田龍虎氏は、岡野商事株式会社の常務取締役を兼務しております。なお、岡野商事株式会社は、当社のその他の関係会社であり受注販売活動の代理店であります。

取締役（監査等委員）山元太志氏は、山元公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と山元公認会計士事務所の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 （監査等委員）	柳 田 龍 虎	当事業年度に開催された取締役会12回中10回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会2回中2回および監査等委員会10回中9回に出席し、過去の経験や実績に基づく専門的見地から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 （監査等委員）	山 元 太 志	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会および監査等委員会10回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
23,000千円	23,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

I. 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、経営理念に則った行動規範を制定し、取締役はその精神を全従業員に継続的に伝達することにより、法令、定款及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- (2) 会社の業務執行が適正に行われるため、取締役は実効性のある内部統制システムの構築とコンプライアンス体制の確立に努める。
- (3) コンプライアンス体制の整備・強化のため、管理担当取締役を委員長とし、役員及び各部長から構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守と健全な企業活動の推進を図る。また、法令遵守上疑義のある行為等については、コンプライアンス相談窓口を通じて従業員からも情報を入手できる体制を整備し、事実調査を行うとともに再発防止への対応を図る。また、内部通報者が通報または相談したことを理由に不利益な処遇を受けないことを確保する体制とする。
- (4) 監査等委員会は、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性と機能を監査し、必要に応じ取締役に対し改善を助言または勧告する。

2. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行う。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、取締役はそれらの情報を常時閲覧できる体制とする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 社長直轄の内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況等について定期的かつ公正不偏に監査を実施し、問題点の把握、防止及び改善を行い、監査結果及びフォロー状況を社長に報告する。

- (2) 大規模な災害等、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、本社に対策本部を設置し、迅速かつ組織的な対応と的確な情報伝達を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行については、取締役会規程に定められている決議事項について取締役会に付議することを遵守し、原則として取締役会の1週間前に議題に関する資料が配布される体制とする。
- (2) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、経営の重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行状況の管理、監督を行う。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とする。
- (2) 子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規定の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。
- (3) 子会社の取締役のうち数名及び監査役は当社従業員が兼務しており、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認するとともに、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制とする。
- (4) 子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制とする。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とする。
- (5) 監査等委員会及び内部監査室は、定期的または臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告する。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合または監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ、業務補助のためのスタッフを置く。

(2) 当該使用人は監査等委員会スタッフ業務に関し、監査等委員会の指揮命令下に置く。また、当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- (2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令ならびに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- (3) 内部通報窓口の担当者は、内部通報の受付・対応状況について都度監査等委員会に報告する。
- (4) 当社は、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とした不利益な処遇を一切行わない。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査室、子会社監査役と連携して情報交換に努め、当社グループの監査の実効性を確保する。
- (2) 監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士・公認会計士等の専門家を活用することができる。
- (3) 当社は、監査等委員会が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担する。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から内部統制システムの整備及び運用状況について継続的にモニタリングを実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、モニタリングの結果判明した問題点等については必要な是正処置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度においては、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づいた内部統制評価の他、内部監査計画に基づき当社ならびに子会社の業務監査等を実施しております。

本事業報告中の記載金額および株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	8,515,697	流 動 負 債	997,164
現金及び預金	1,729,828	支払手形及び買掛金	490,638
受取手形及び売掛金	5,145,467	リ ー ス 債 務	18,366
製 品	133,328	未 払 費 用	236,452
仕 掛 品	1,239,985	未 払 法 人 税 等	81,904
原 材 料	99,210	賞 与 引 当 金	28,200
繰延税金資産	135,290	製品保証引当金	20,000
そ の 他	32,586	工事損失引当金	16,856
		そ の 他	104,746
固 定 資 産	2,690,920	固 定 負 債	1,014,901
有 形 固 定 資 産	1,866,648	リ ー ス 債 務	2,495
建物及び構築物	556,535	役員退職慰労引当金	236,519
機械装置及び運搬具	934,289	退職給付に係る負債	775,886
土 地	241,544	負 債 合 計	2,012,065
リ ー ス 資 産	18,887	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	3,611	株 主 資 本	9,214,905
そ の 他	111,780	資 本 金	1,286,250
無 形 固 定 資 産	24,361	資 本 剰 余 金	543,750
投資その他の資産	799,910	利 益 剰 余 金	7,582,297
投資有価証券	461,330	自 己 株 式	△197,392
繰延税金資産	239,769	その他の包括利益累計額	△20,354
そ の 他	102,409	その他有価証券評価差額金	44,513
貸倒引当金	△3,600	退職給付に係る調整累計額	△64,867
		純 資 産 合 計	9,194,551
資 産 合 計	11,206,617	負債・純資産合計	11,206,617

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年12月 1 日から平成28年11月30日まで)

	千円	千円
売 上 高		7,501,002
売 上 原 価		6,271,978
売 上 総 利 益		1,229,023
販売費及び一般管理費		1,115,400
営 業 利 益		113,623
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	6,375	
受 取 賃 貸 料	28,660	
持分法による投資利益	13,765	
補 助 金 収 入	2,301	
受 取 補 償 金	247,334	
そ の 他	17,829	316,266
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	627	
減 価 償 却 費	3,658	
固 定 資 産 除 却 損	1,740	
そ の 他	4,239	10,266
経 常 利 益		419,623
税金等調整前当期純利益		419,623
法人税、住民税及び事業税	85,800	
法 人 税 等 調 整 額	107,518	193,318
当 期 純 利 益		226,304
親会社株主に帰属する当期純利益		226,304

連結株主資本等変動計算書

(平成27年12月 1 日から平成28年11月30日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,286,250	543,750	7,390,714	△197,156	9,023,558
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△34,721		△34,721
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			226,304		226,304
自己株式の取得				△235	△235
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計			191,583	△235	191,347
当 期 末 残 高	1,286,250	543,750	7,582,297	△197,392	9,214,905

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	65,112	2,914	68,027	9,091,585
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△34,721
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				226,304
自己株式の取得				△235
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△20,598	△67,782	△88,381	△88,381
当 期 変 動 額 合 計	△20,598	△67,782	△88,381	102,966
当 期 末 残 高	44,513	△64,867	△20,354	9,194,551

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年1月11日

岡野バルブ製造株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	工藤	重之	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	吉田	秀敏	印
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡野バルブ製造株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡野バルブ製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成28年11月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	7,837,303	流 動 負 債	1,011,957
現金及び預金	1,046,993	買 掛 金	615,152
売 掛 金	5,176,846	リ ー ス 債 務	18,366
製 品	133,328	未 払 費 用	204,466
仕 掛 品	1,228,363	未 払 法 人 税 等	54,642
原 材 料	98,925	製品保証引当金	20,000
繰延税金資産	120,764	工事損失引当金	16,856
そ の 他	32,080	そ の 他	82,473
固 定 資 産	2,522,053	固 定 負 債	914,111
有 形 固 定 資 産	1,853,595	リ ー ス 債 務	2,495
建 物	506,575	退職給付引当金	680,564
構 築 物	34,097	役員退職慰労引当金	231,051
機 械 及 び 装 置	891,418	負 債 合 計	1,926,069
車 両 運 搬 具	29,427	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	111,415	株 主 資 本	8,388,773
土 地	258,162	資 本 金	1,286,250
リ ー ス 資 産	18,887	資 本 剰 余 金	543,750
建 設 仮 勘 定	3,611	資 本 準 備 金	543,750
無 形 固 定 資 産	23,855	利 益 剰 余 金	6,756,165
投資その他の資産	644,602	利 益 準 備 金	157,235
投資有価証券	349,791	その他利益剰余金	6,598,929
関係会社株式	40,000	別 途 積 立 金	1,300,000
繰延税金資産	196,481	繰越利益剰余金	5,298,929
そ の 他	61,929	自 己 株 式	△197,392
貸 倒 引 当 金	△3,600	評 価 ・ 換 算 差 額 等	44,513
		その他有価証券評価差額金	44,513
		純 資 産 合 計	8,433,287
資 産 合 計	10,359,356	負債・純資産合計	10,359,356

損 益 計 算 書

(平成27年12月 1 日から平成28年11月30日まで)

	千円	千円
売 上 高		7,409,938
売 上 原 価		6,138,057
売 上 総 利 益		1,271,881
販売費及び一般管理費		1,178,002
営 業 利 益		93,878
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	26,224	
受 取 賃 貸 料	40,982	
補 助 金 収 入	2,301	
受 取 補 償 金	161,098	
そ の 他	19,369	249,976
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	627	
減 価 償 却 費	3,658	
固 定 資 産 除 却 損	1,740	
そ の 他	4,230	10,257
経 常 利 益		333,597
税 引 前 当 期 純 利 益		333,597
法人税、住民税及び事業税	58,000	
法 人 税 等 調 整 額	101,958	159,958
当 期 純 利 益		173,639

株主資本等変動計算書

(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	千円 1,286,250	千円 543,750	千円 157,235	千円 1,300,000	千円 5,160,011
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△34,721
当 期 純 利 益					173,639
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計					138,918
当 期 末 残 高	1,286,250	543,750	157,235	1,300,000	5,298,929

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	千円 △197,156	千円 8,250,090	千円 65,112	千円 65,112	千円 8,315,203
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△34,721			△34,721
当 期 純 利 益		173,639			173,639
自己株式の取得	△235	△235			△235
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△20,598	△20,598	△20,598
当期変動額合計	△235	138,682	△20,598	△20,598	118,083
当 期 末 残 高	△197,392	8,388,773	44,513	44,513	8,433,287

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年1月11日

岡野バルブ製造株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 工 藤 重 之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡野バルブ製造株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第117期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月12日

岡野バルブ製造株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 寺 脇 豊 ㊟

監査等委員 柳 田 龍 虎 ㊟

監査等委員 山 元 太 志 ㊟

(注) 監査等委員 柳田龍虎及び山元太志の両氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益配分について、長期的視点に立ち安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、今後の事業展開と経営環境の変化に柔軟に対応するため財務状況とのバランスを総合的に判断して決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、震災以降未だ安定的収益を形成できるまでの事業環境に至っておらず、そのような状況下での中長期的な収益向上を目的とした戦略的投資や経営体質強化のための内部留保等を総合的に勘案いたしました結果、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式	1株につき金2円
配当総額	34,719,616円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年2月27日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国の証券取引所では、投資家の皆様の利便性を向上させるため、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一するための取組みを進めております。また、東京証券取引所は、個人投資家の皆様が投資しやすい環境を整備するために、望ましい投資単位として5万円以上50万円未満という水準を明示し、上場企業に対して望ましい投資単位水準への移行および維持に努めるよう要請しております。

当社は、東京証券取引所および福岡証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、売買単位の変更後も投資金額の水準を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年6月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

5,940,000株

(注) 株式併合により株主の皆様のご所有株式数は10分の1となりますが、株式併合の前後で会社の資産や資本の状況は変わりませんので、株式市況の変動等の他の要因を別にすれば、株主の皆様のご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

【ご参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社定款の一部が以下のとおり変更されることとなります。なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年6月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,940</u> 万株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>594</u> 万株とする。
第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
（新 設）	附則（定款一部変更の効力発生日） <u>第6条および第8条の変更は、平成29年2月24日開催の第117回定時株主総会の議案に係る株式併合の効力発生日である平成29年6月1日とする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除する。</u>

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、パルプ事業・メンテナンス事業という専業リスクの回避および売上・利益の拡大を目的として、新事業領域の開拓を進めております。今後の事業内容の多角化ならびに新事業分野への展開に対応するため、現行定款第2条につきまして、事業の目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目 的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 各種弁の製造、修理並びに販売 2. 各種機械器具、装置の設計、製造、修理、販売並びに管工事 3. 前各号に付帯関連する建設工事の請負 4. 各種鉄鋼の鋳造、鍛造並びにその製品の販売 (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) 5. 前各号に付帯関連する一切の業務	第2条（目 的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 4. (現行どおり) 5. 各種金属加工の請負並びに仲介 6. 広告宣伝に関する企画、デザイン、制作並びに販売 7. 業務プロセス再構築に関するコンサルティング並びにITシステムの設計、開発、販売、保守（業務プロセスに関するトータルソリューションサービス） 8. 各種計測機器の校正請負 9. 各種エンジニアリング、研究、開発業務等の請負 10. 前各号に付帯関連する一切の業務

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）
全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役
7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	おか の まさ とし 岡 野 正 敏 (昭和17年3月20日生)	昭和43年4月 当社入社 平成5年5月 当社代表取締役社長 平成24年2月 当社代表取締役会長 平成25年2月 当社取締役会長現在に至る (重要な兼職の状況) 岡野商事株式会社 代表取締役社長	1,343,800株
		[取締役候補者とした理由] 候補者は、代表取締役社長および代表取締役会長を歴任するなど、 当社の経営陣として豊富かつ幅広い経験、見識を有していることから、 引き続き取締役候補者となりました。	
2	おか の まさ き 岡 野 正 紀 (昭和23年2月1日生)	平成7年4月 当社入社営業部長兼東京支社長 平成8年2月 当社常務取締役営業部長兼東京支社長 平成16年2月 当社専務取締役営業本部長 平成24年2月 当社代表取締役社長現在に至る (重要な兼職の状況) 岡野商事株式会社 監査役	400,000株
		[取締役候補者とした理由] 候補者は、平成24年より代表取締役社長として当社の経営戦略を牽 引するなど、当社の経営陣として豊富かつ幅広い経験、見識を有し ていることから、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
3	おか の たけ はる 岡 野 武 治 (昭和56年7月1日生)	平成18年4月 当社入社 平成24年2月 当社取締役総務部長兼経営企画室長 平成27年1月 当社取締役管理統轄兼経営企画部長 平成28年2月 当社常務取締役管理統轄兼経営企画部長 平成28年12月 当社常務取締役管理統轄兼経営本部長現 在に至る (重要な兼職の状況) 岡野商事株式会社 取締役 [取締役候補者とした理由] 候補者は、平成28年から常務取締役を務め、経営企画、管理部門での経験から培った企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	11,000株
4	さ とう とし お 佐 藤 俊 雄 (昭和25年2月24日生)	昭和48年4月 当社入社 平成19年2月 当社取締役技術・開発統轄部長 平成24年2月 当社取締役製造統轄兼技術部長 平成26年4月 当社取締役製造統轄兼生産統括部長現在 に至る [取締役候補者とした理由] 候補者は、長年にわたり技術・製造部門に携わり、当社の技術・製造部門および企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	15,000株
5	きよ すえ ひろ とし 清 末 弘 利 (昭和28年2月22日生)	昭和46年4月 当社入社 平成21年1月 当社テクニカルサービス部長 平成23年2月 当社取締役テクニカルサービス統轄部長 平成24年2月 当社取締役テクニカルサービス部長現在 に至る (重要な兼職の状況) 岡野クラフト株式会社 代表取締役社長 [取締役候補者とした理由] 候補者は、長年にわたりテクニカルサービス部門に携わり、また、平成28年12月より当社子会社の代表取締役社長を務めるなど、当社のテクニカルサービス部門および企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	10,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
6	おお た とし ひろ 太 田 利 弘 (昭和35年1月1日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年1月 当社営業部長兼東北営業所長 平成22年1月 当社営業部長 平成24年2月 当社取締役営業部長現在に至る	12,000株
		[取締役候補者とした理由] 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の営業部門および企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	
7	き むら こう いち 木 村 浩 一 (昭和36年7月7日生)	平成8年12月 当社入社 平成21年1月 当社総務部次長兼総務財務課長 平成27年1月 当社総務部長兼資材課長 平成28年2月 当社取締役総務部長現在に至る	1,039株
		[取締役候補者とした理由] 候補者は、長年にわたり財務・管理部門に携わり、当社の財務・管理部門および企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. 取締役候補者 岡野正敏氏は、岡野商事株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社に対し当社製品の販売委託ならびに同社から部品等の購入を行っております。
2. 取締役候補者 清末弘利氏は、岡野クラフト株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は当社の連結子会社であり、当社製品の機械加工・出荷・鋳鋼処理業務およびメンテナンス業務等の請負を行っております。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 監査等委員会は、各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値向上に資すると判断しております。

以 上

MEMO

[illegible]

MEMO

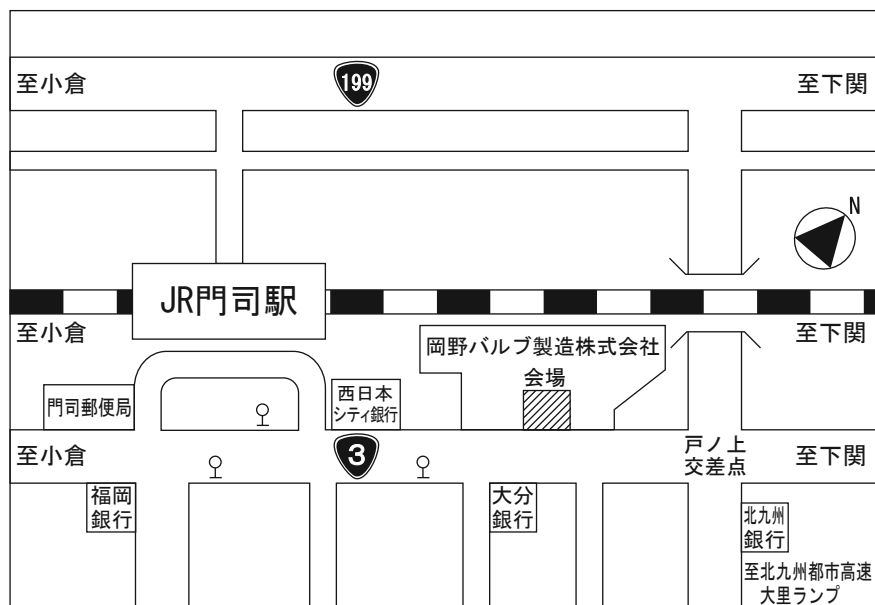
[illegible]

株主総会会場ご案内図

北九州市門司区中町1番14号

岡野バルブ製造株式会社 本社3階会議室

TEL 093 (372) 9215



交通

- JR門司駅より徒歩約3分
- 門司駅前バス停より徒歩約3分
- 北九州都市高速大里ランプより車で約7分